

令和8年度採用 郵送請求審査員 募集案内

(福岡市会計年度任用職員)

■ 応募受付期間 令和7年12月17日(水)～令和8年1月22日(木)【必着】

1 募集内容

職名	郵送請求審査員
採用予定人数	2人程度
職務の概要	○戸籍・住民票の写し等の郵送による証明書交付申請の審査及び検認業務 (弁護士・司法書士事務所、個人、公的機関等の請求者への請求内容の電話確認・不備連絡及び交付の可否判断等) ○官公庁専用の証明発行窓口及び電話対応業務 ○証明書の郵送請求に関する市内区役所との連絡調整業務
勤務場所	福岡市市民局戸籍住民課郵送請求係 (福岡市住民票等郵送請求センター) (福岡市中央区長浜三丁目11番3号 市場会館10階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を4回まで行なことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募いただくことになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 (1) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (2) 令和8年4月1日から勤務が可能な人 (3) 基本的なパソコンの操作(ワード・エクセル)ができる人 (4) 行政機関等での戸籍・住民票に関する業務の経験がある人 (内容や期間は問いません。) 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 (地方公務員法第16条(抄)) (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

2 選考の日時・会場・選考内容・合格発表

	第1次選考	第2次選考
日時 会場		令和8年2月14日（土） 時刻・場所等の詳細は第1次選考合格者に通知します。
選考内容	○書類選考 応募書類をもとに第1次選考合格者を決定します。	○実技試験（パソコン入力） ○面接試験
合格発表	令和8年2月2日（月） 受験者全員に合否結果を文書で郵送します。	令和8年2月19日（木）午後3時 福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、受験者全員に合否結果を文書で郵送します。

※合否結果は、合格発表日に発送しますので、通知が届くまで数日かかります。

※合否について、電話による問い合わせにはお答えできません。

3 合格から採用まで

- 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする郵送請求審査員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

4 勤務条件等

勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間 休憩時間	週の勤務時間：27時間30分（1日5時間30分） A：午前9時から午後3時30分 B：午前10時30分から午後5時 休憩時間：正午から午後2時までの間に60分 A：正午から午後1時 B：午後1時から午後2時 ※A Bを割り振ります。
給与	月額171,741円～183,451円（地域手当を含む）※見込み ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給

交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大 20 日）を付与 その他、夏季休暇、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、雇用保険の適用があります。
公務災害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき 補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：毎月 20 日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

5 応募方法等

提出書類	<p>① 「令和 8 年度採用 郵送請求審査員採用選考申込書」 申込書は、福岡市役所 1 階情報プラザで配布するほか、福岡市ホームページからダウンロードできます。</p> <p>②返信用封筒 第 1 次選考結果通知用として 110 円切手を貼った「宛先明記」の返信用封筒を同封してください。</p>
受付期間	令和 7 年 12 月 17 日（水）～令和 8 年 1 月 22 日（木）【必着】
提出方法	<p>・郵送又は持参</p> <p>①郵送の場合、特定記録又は簡易書留で郵送してください。 なお、特定記録または簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。</p> <p>・封筒の表に「採用選考申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。</p> <p>②持参の場合、受付期間平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで受付けます。</p>
提出先	<p>〒810-8562 福岡市中央区長浜三丁目 11 番 3 号 市場会館 10 階 福岡市市民局戸籍住民課郵送請求係</p>

6 その他

- ・応募書類に不備がある場合は無効となります。
- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・FAX、E-mail などによる提出は受理しません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・市場会館の屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

7 問い合わせ先

福岡市市民局戸籍住民課郵送請求係（福岡市住民票等郵送請求センター）

担当：山下、馬木

〒810-8562

福岡市中央区長浜三丁目11番3号 市場会館10階

TEL：092-711-7066（平日8時45分～17時30分）